

# 第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

平成30年（2018年）7月2日（月）

門真市市民生活部人権女性政策課

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 男女共同参画の意識づくり	1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通して啓発を進めます	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	①市のホームページに「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」を掲載した。 ②「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」をホームページで公表することで啓発効果が向上した。 ③今後も女性サポートステーションを中心に男女共同参画に関する広報やセミナーを実施するなど意識の醸成に努める。	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	男女共同参画への理解が深まるように、多様な媒体を活用して積極的に啓発していることは高く評価できる。今後も引き続き、女性サポートステーションを中心に啓発活動に努め、意識の醸成に努めていただきたい。	人権女性政策課	1
		男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実を努めます	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。	①6月27日に門真市立総合体育館サブアリーナで奈須崇氏を講師に迎え「小説家が描く女性の個性」をテーマに講演会を開催した。講演会以外の取り組みとしては、大阪府が実施する講座やイベントについて本市ホームページからも情報を得られるよう工夫した。また「男女共同参画週間」懸垂幕を作製、6月1日から29日まで市本館庁舎へ掲揚し週間の周知をした。 ②講演会に関しては、市が実施する他のイベントなどへ出向き、チラシを配布するなどの事前周知に努めた。当日は102名(男女比未把握)の参加があり、28年度の84名から大幅に増加した。 ③男女共同参画に関する認識が広がるよう、イベントの会場や開催日、周知方法などについて今後も工夫に努める。	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。	「男女共同参画週間」懸垂幕の作成・掲揚やチラシ配布など、積極的に取り組んだ結果が、講演会参加者の増加につながっていると評価できる。今後も、イベントの会場や開催日、周知方法などについて、さらに工夫に努めていただきたい。	人権女性政策課	2

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		人権尊重意識を高める 機会の充実	講座などを開催し、 人権尊重意識を高める 機会の充実に努めます。 また、性的マイノリティや性の多 様性も含め、人権尊重 意識を高めるための 機会の確保とその 内容の充実に努めます	人権講座の開催時期 や時間帯の精査を行 い、内容を充実させ、 事業目的を明確にす ること参加者の増加 につながるよう工夫 し、さまざまなテーマ を提供し、人権尊重 意識を高める。	①啓発月間・週間等に 合わせ「高齢者の人 権」(参加人数43人) 「性的少数者の人権」 (参加人数34人)、 平和祈念映画上映会 「母と暮らせば」(参 加人数200人)ワーク ・ライフ・バランス「 父親が関われば子育 てが変わる!」(参加 人数58人)「生産者 の人権を考える」(参 加人数21人)とい った人権課題等につ いて講演会やイベント を開催することがで きた。  ②特に8月に実施した 非核・平和に関するイ ベントは内容を参加 者が興味を持ちやす いものにしたことで 前年度の52人から 200人へと4倍近く 参加者を増やすこと ができた。  ③講座は年5回開催 した。1回平均71人 を集客し、前年度平 均の41人を上回った。 さらなる集客を目指 し、開催目的等を明 確にし、わかりやす い事業となるよう取 組み。	年々様々な人権課題 が発生しているため、 国や大阪府などの動 向を注視しテーマ設 定を考へることや、開 催時期や時間帯の精 査を行い、参加者が 参加しやすい講演会 やイベントにすること で参加者の増加につ ながり、人権尊重の 意識を高める。	参加者が興味を持 ちやすい内容で講演 会やイベントを実施 するなど工夫が見ら れ、参加者の大幅な 増加という結果につ ながっていることは、 高く評価できる。 今後も、さらに工夫 を努めていただきたい。	人権女性政策課	3
		男女等の人権を尊重 した表現の推進	広報紙やチラシ、パン フレットなどの媒体 において、男女等の人 権を尊重した表現の 推進に努めます	広報やチラシ、パン フレット等を作成す る際、男女の人権尊 重の視点に基づく記 述やLGBTの方にも 配慮した適切な表現 を使用するように努 めるとともに、庁内 各課が行う男女の表 現行為が適切に運用 されているか必要な 配慮を行う。	①「表現ハンドブック 考えてみませんか よりよい表現～人権 尊重のために～」の ホームページへの 継続的な掲載ととも に、男女の人権尊重 の視点から、適切 な表現を使用するよ うに努めるととも に、庁内各課が行 う男女の表現行為 が適切に運用され ているか必要な配 慮を行う。  ②庁内の案内・パン フレット等の表現 は、担当課におい て適切に運用され ていた。  ③「表現ハンドブック 考えてみませんか よりよい表現～人権 尊重のために～」 をより多くの方 に見ていただけるよ うに努めるととも に、庁内での表現 の運用について、 さらに注視して いく。	広報誌やチラシ、パ ンフレット等に男女 の人権尊重の視点 から、適切な表現 を使用するよ うに努めるととも に、庁内各課が行 う男女の表現行為 が適切に運用され ているか必要な配 慮を行う。	庁内各課が行う表 現行為は、多くの 市民の目に触れる ものであるため、 ジェンダー・バイ アスの再生産など につながるもので あっては絶対なら ない。庁内各課の 表現行為が適切 なものとなっている かどうかについて、 絶えずきめ細かに 注視していただ きたい。	人権女性政策課	4

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2	地域団体、企業などに対する働きかけ	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます	市内企業や地域団体を対象に、男女共同参画に関する啓発事業を実施し、各組織内において取組が進むよう働きかける。	①大阪府や大阪企業人権協議会が実施する公正採用や男女雇用機会均等に関する講座（人権リーダー養成講座や人権・同和問題企業啓発講座等）などについて、門真市企業人権推進連絡会会員に対して周知し参加いただいたほか、人権協会の構成団体である自治連合会やPTA協議会などの地域団体に対し、本市が実施する啓発事業（年5回実施している人権講座「ともに生きる」）の情報提供を行った。  ②企業や地域団体に対し情報提供が行えた。  ③企業人権推進連絡会や人権協会に加入していない企業や団体にも啓発を進める方法を検討する必要がある。	市内企業や地域団体を対象に、男女共同参画に関する啓発事業を実施し、各組織内において取組が進むよう働きかける。	現在情報提供ができていない企業人権推進連絡会や人権協会に加入していない企業や団体に対する情報提供や啓発促進の方法の検討が強く望まれる。	人権女性政策課	5

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3	男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する。	①大阪府やハローワークが実施するセミナーなどのチラシや、内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」を人権女性政策課や女性サポートステーションの啓発コーナーに配架するなど情報提供した。また、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を引き続き紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにしている。  ②市HPで紹介していることで、男女共同参画に関する企業の取り組みや各市の情報などを広く周知できた。  ③多くの情報を収集し、講演やセミナー実施時なども含め、あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する	女性サポートステーションの啓発コーナーや市HPを活用して、様々な情報を積極的に提供していることは評価できる。今後も引き続き、多くの情報を収集し、市民に情報提供していただきたい。	人権女性政策課	6
		メディアを活用した男女共同参画の推進	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます	市ホームページや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。	①市HPで内閣府男女共同参画局と大阪府の該当ページや女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、男女共同参画に関するあらゆる取り組みの情報を提供している。  ②市HPで紹介していることで、男女共同参画に関する企業の取り組みや各市の情報などを広く周知できた。  ③引き続き関係課や機関と連絡を密にし、最新情報の収集や提供に努める必要がある。	市HPや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。	多様な媒体（メディア）を活用し、多様な情報を広く市民提供していることは評価できる。引き続き、関係課や関係機関と連絡を密にして、情報収集と情報提供に努めていただきたい。	人権女性政策課	7

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 多様な選択を可能にする教育・学習の推進	1	保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む保育の推進	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施。	①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を發揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。  ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとらわれず個性を尊重する意識づくりが図られた。  ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施。	引き続き、保育所保育指針の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、幼児の段階からジェンダー・バイアスをかけないような組織的取組など、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような保育を実施していただきたい。	保育幼稚園課	8
		保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	①男女共同参画の視点に立った保育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。  ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、研修の成果をより効果的に発揮することができた。  ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・実践を図っていきたい。	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	研修は、参加者個人という観点においても重要であるが、組織的研修という観点においても非常に重要であるので、今後も引き続き、研修への参加促進、研修内容の園全体での共有を図っていただきたい。	保育幼稚園課	9

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育の実施。	①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。  ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。  ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育の実施。	幼稚園教育要領の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、今後も引き続き、子ども一人ひとりの個性が性別にとられることなく尊重されるような幼児教育を、組織的に実施していただきたい。	保育幼稚園課	10
		男女共同参画意識を育む教育の推進	学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有や意見交流を行い、キャリア・進路を見据えた取組を推進する。	①男女平等教育推進委員会において、各校での取組推進の参考になるよう、実践交流やワークショップなどを行い、男女共同参画の視点をもった取組の報告を行った。 ※実践交流 各校1名以上の推進委員が出席して行う「男女平等教育推進会議」において、各校の今年度の計画や予定、実践等を報告し合う。また、20校の取組を表にまとめて、各学校で周知・活用するようにしている。「じゃんけんポン アイコでしょ」の教材を使った授業実践を報告した。 ※ワークショップ 平成29年7月5日 大阪府教育センターより講師を招き、「男女平等教育の観点に立った学校での取組み」というテーマで学習会を行った。この学習会の中で、取組みに役立つ「ワーク」を紹介いただいた。平成29年9月12日行った学習会の中で「ワールドカフェ」を行った。「少人数、他校の先生と話すことで、自校でも実践を広めよう」という意識が高まった。」という感想があった。  ②推進委員会での内容をもとに、男女共同参画の視点から性別にとらわれず、一人ひとりが大切な存在であることに気付くことができるような取組ができた。  ③新たな情報を取り入れつつ、今後も継続して取組を進める中で、子どもたちの意識を育てていくことが必要である。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有や意見交流を行い、進路・生徒指導を含めた様々な教育活動において取組を推進する。	男女平等教育推進委員会において、実践交流やワークショップなど積極的に取り組んでいることは評価できる。今後も、新たな情報を取り入れつつ、継続して積極的に取り組んでいただきたい。	学校教育課	11

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		幼稚園・学校教職員研修の充実	学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に、各校園での充実した実践に繋がるような教職員研修を実施する。	①男女平等教育推進委員会や学習会において、「第2次かどま男女共同参画プラン」を周知した。また、男女平等教育推進委員会において、男女共同参画の視点に立った教育について拡大学習会を行った。  ②教職員自身が日常の学校生活での「隠れたカリキュラム」について考えるきっかけとなった。 ※隠れたカリキュラムとは：教育する側が意図する、しないにかかわらず学校生活を営む中で、子ども自らが学びとっていくすべての事柄を言う。学校・学級の隠れたカリキュラムを構成するのは、それらの場の有り方や雰囲気といったもの。」  ③研修に参加した教員の学びや気づきを、実践的な取組につなげ、各校へ広げる必要がある。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した実践につながるよう工夫をし、教職員研修会や実践交流会を実施する。	「隠れたカリキュラム」について、教職員自身の学びや気づきにつながる拡大学習会を実施するなど、充実した研修が行われていると評価できる。 研修の成果が、各校での実践的取組として現れてくることを期待する。	学校教育課	12
		幼稚園・学校教職員研修の充実	幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に、各校園での充実した実践につながるよう、教職員研修会や実践交流会を実施する。	①園内人権研修を通じて男女平等教育を推進した。  ②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。  ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取り組みを各園に広げること。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	男女平等教育を推進するための園内人権研修は重要であるので、今後も継続していただきたい。 園内人権研修のさらなる充実によって、実践的な取組が各園に広がることを期待する。	保育幼稚園課	13



基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		キャリア教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます	めざす子ども像作成検討委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、各中学校区キャリア教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく。	①各中学校において、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、職場体験学習や大学での体験学習が行われた。また、中学校区のめざす子ども像を基にした中学校区のキャリア教育計画をもとに幼・小・中の繋がりを意識した取組を進めることができた。  ②各校区における系統なキャリア教育の重要性への理解が深まっており、中学校区ごとの連携したキャリア教育の実践を積み重ねることができている。  ③日々の教育活動の中で、いかにキャリア教育を意識して授業や行事に結び付けていくかが課題である。	めざす子ども像検討委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、各中学校区キャリア教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく。	キャリア教育全体計画に基づく実践の積み重ねや、カリキュラムの系統性に関する研究が行われていることは評価できる。キャリア教育の実践の成果を他の自治体と比較するなどして検証し、検証結果に基づいて改善することが望まれる。また、市民への積極的な分かりやすい広報が強く望まれる。	学校教育課	14
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。	①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画の啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。  ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加や子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて父母がともに関わる家庭が増加している。  ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。	保護者間において男女共同参画の意識が高まってきていることは、取り組みの成果として高く評価できる。今後も、すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう、あらゆる機会を用いて啓発に努めていただきたい。	保育幼稚園課	15

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもとしての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます。	男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、他課と連携をして働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、引き続き男女平等教育推進委員会等をとおして、各学校園での取り組みを進める。	①学校園等における男女共同参画や子どもとしての男女共同参画について、学校での取り組みをPTA活動の中でも周知するなど、理解を深められるよう啓発した。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等でPTA活動の情報共有や意見交流を行うことができた。 ③男女共同参画社会の啓発のより一層の推進のため、PTA活動をとおして保護者への啓発が進むよう今後も他課と連携をし取組を進める。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、各学校での取り組みをPTA活動をとおして周知できるよう、男女平等教育推進委員会等での情報共有を行う。	今後も、学校での取組をPTA活動を通して周知するなど、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、保護者への啓発推進に積極的に取り組んでいただきたい。	学校教育課	16
	2 男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を発揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。	①パソコン初心者を対象としたパソコン講座をまた、男女問わず個人の達成感と成長を感じられる機会を提供するため「趣味の一日講座」（がまぐち制作、絵手紙制作）を開催した。 ②趣味の一日講座ではがまぐち制作で延べ66人（男：0人、女：66人）、絵手紙制作で43人（男：0人、女：43人）、パソコン講座の受講者数は延べ153人（男女比不明）であり、学習機会の提供に努めた。 ③今後も利用者のニーズの把握に努め、講座のスクラップアンドビルドを図っていきたい。	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。30年度は新たに「女子力UP講座」を開催予定。	「男女問わず個人の達成感と成長を感じられる機会を提供するため」という考えに基づき講座開講は評価できる。30年度の事業目標にある「女子力…」という文言の使い方は慎重であるべきと思われる。	社会教育課	17
		男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します	引き続き、男性（父親等）が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図る。	①上記の男女問わず参加できる講座のほか「俺ヨガ」と題して、男性限定のヨガ教室を開催。 ②俺ヨガには延べ74人の参加があった。 ③今後も男性が参加しやすい内容や時間帯での講座開催を検討するとともに、広報等を通じて講座内容のPRに努めていきたい。	引き続き、男性（父親等）が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図る。	男性参加の成果は評価できる。これを維持させつつ、家庭生活への参加を促せる講座を整備し、その効果を期待する。	社会教育課	18

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3 女性 に対する あらゆる 暴力の 根絶	1 暴力を許 さない社 会をつく るための 啓発を進 める	市民に対す るDVやセ クシュアル ・ハラス メントなど の啓発の推 進	市民に対し、DVや セクシュアル・ハラ スメントなど、男女 間等における暴力を なくすため、啓発を 進めます。また、売 買春やストーカーな ど女性の人権を侵害 する行為について、 認識を高めるための 啓発を進めます	啓発事業等におい て、売買春やス トーカーなど女性 の人権を侵害する 行為について、認 識を高めるための 取組を進める。 また、女性に対す る暴力をなくすた め、啓発に努め る。	①女性サポートステーションにおいて女性 のための相談を実施していることを年3回 広報で周知したほか、市HPのトップページ の「さまざまな相談」バナーから、2ク リックで相談に関する情報にアクセスでき るよう工夫している。また、11月の「女 性に対する暴力をなくす運動」期間に女性 サポートステーションをパープルバルーン で装飾したほか、ポスターを掲示し、啓発 を強化した。更に市HPに女性の健康と権利 に関する記事を掲載している。  ②市HPや広報、女性サポートステーション での啓発活動により、女性の権利や女性に 対する暴力の相談窓口に関する情報提供が 出来た。  ③情報提供に継続して取り組み、DVやセク ハラに関するセミナーや講座などを開催 し、広く啓発に努める。	啓発事業等において、 売買春やストーカーな ど女性の人権を侵害す る行為について、認識 を高めるための取組み を進める。また、女性 に対する暴力をなくす ため、啓発に努める。	前年度の継続を 評価する。 広く、目に触れ る工夫が重要で あると思われる。 他課との連携を 期待する。	人権女性政策課	19
		企業に対す るセクシュ アル・ハラ スメントな どの啓発の 推進	企業に対し、職場に おけるセクシュア ル・ハラスメントに 対する理解と認識を 深めるための啓発を 進めます	市内企業にハラス メントに関する研 修を実施すると ともに、大阪府総合 労働事務所が発行 する「職場のハラ スメント防止・対 応ハンドブック」 を提供し企業内 での啓発活動に取り 組む。	①市内1企業に対しハラスメントに関する 出前研修（「職場を取り巻く様々なハラ スメント」参加人数30人 男女比概ね5： 5）を実施したほか、門真市企業人権推進連 絡会、大阪企業人権協議会と連携し、啓発 パンフレットの配布や啓発講座の情報提供 を行った。  ②啓発パンフレットの配布や啓発講座の情 報提供はできたが、「職場のハラスメント 防止・対応ハンドブック」の配布がなかつ たため、企業へ提供することができなかつ た。  ③大阪企業人権協議会が実施するハラスメ ント問題に関する研修の参加者は延べ4社 4名であったため、さらに参加者が増加す るよう周知方法を工夫する必要がある。	市内企業にハラスメン トに関する研修を実施 するとともに、様々な 機会をとらえ啓発パン フレットの配布や啓発 講座への参加促進に取り 組む。	大阪企業人権協 議会が実施する ハラスメント問 題に関する研修 の参加者は延べ 4社4名という ことで、前年度 より低下してい る。毎年、再確 認していくこと の重要性を啓発 することも必要 であると思われ る。	人権女性政策課	20

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります	教職員が児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行う。	①門真市セクハラ防止指針の周知をはかり、セクハラ防止研修を各校にて実施した。また、管理職人権研修会や男女平等教育推進委員会において、5月に改訂された大阪府教育庁作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」を踏まえた研修を行った。 ②管理職をはじめとした教職員のセクハラへの問題意識を明確にすることができた。 ③今後も計画的・継続的な研修や啓発を行い、さらなる教職員の意識向上を図る。	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行う。	28年度の推進状況記載は「全教職員対象」であったが、29年度は、「各校にて実施」である。全教職員の意識向上に向けて、全員の研修であるべきと思われる。管理職研修は、組織としての対応の面から評価できる。	学校教育課	21
		デートDVの啓発の推進	若い世代などに対し、デートDVについて、社会的な課題であることの認識を深めるため、啓発を進めます	様々な機会を捉えて若い世代にデートDVに関する啓発講演会等の啓発活動を行う。(全教職員対象で各校で行われている)	①大阪府が作成した啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を人権女性政策課前及び女性サポートステーションに配架した。また、中北河内ブロック男女共同参画施策担当者会議等で、各市の啓発状況について教示を受けた。 ②チラシの配布に留まったが、効果的な啓発の進め方について、検討を進めることができた。 ③引き続きより多くの方に周知できるよう工夫する必要がある。	様々な機会を捉えて若い世代にデートDVに関する啓発活動を行う。	デートDVに関する啓発講演会等の啓発活動が、全教職員対象で各校で行われていることは、評価できる。他課との連携が必要であるが、デートDVの状況把握に努める時期であるかと思われる。	人権女性政策課	22
		母子保健事業などを通じたDV防止の啓発や相談の充実	妊産婦やその配偶者に対し、母子健康手帳の交付や乳児家庭全戸訪問などの機会に啓発や相談を進めます	新たに母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、引き続き個別面談、家庭訪問並びに健診等をおして啓発に努める。	①母子健康手帳の交付時に、助産師等による全数面接を実施し妊婦の状況把握に努めた。 ②妊娠期からの状況把握及び早期介入ができた。(妊娠期からの状況把握の件数は、792(妊娠届出)+89(転入妊婦)=871件) ③引き続き助産師等による全数面接から必要なケースには早期に地区担当保健師の介入につなげる。	引き続き、母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、個別面談、家庭訪問並びに健診等をおして啓発に努める。	前年度の継続を評価する。「早期介入ができた」件数、状況等の情報共有の上、防止に役立てていただきたい。	健康増進課	23

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		学校などにおける人権教育の推進	児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます	社会的性差についての調査結果をまとめた冊子を各校の教育活動に活用し、各学校において、子どもたちの実態に応じた様々な「暴力」を許さない人権教育を推進していく。	①アンケート調査の分析結果をまとめた冊子を各校の教育活動に活用した。また、性教育のなかでデートDVについても学習をした。 ②昨今の課題について教職員及び児童・生徒が考えることができた。 ③社会的性差を含めた様々な人権課題に潜む「暴力」を許さない人権教育を引き続き進める。	昨今の課題であるデートDVなどを含め、子どもたちの実態に応じた様々な「暴力」を許さない人権教育を推進していく。	アンケート調査の分析に続き、教職員研修の実施を経て、29年度に児童・生徒が学習機会を得たことは、大変評価できる。継続して、様々な「暴力」を許さない人権教育の推進に尽力されたい。	学校教育課	24
		医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知	医師会や保健福祉センター、門真市民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める。	①児童虐待等の通報窓口、通報方法などについて、門真市民生委員児童委員協議会の定例会にて啓発グッズを配布し周知をおこなった。 ②児童虐待等の通報窓口等についての周知が図れた。 ③市内で情報が行き届かないことも考えられるので、今後も引き続き更なる周知を行うよう努める必要がある。	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める。	児童虐待等の通報窓口、通報方法などについて、さらなる情報の情報の網羅に努めていただきたい。	福祉政策課	25
		被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる。	①府が実施する研修などに本課職員を参加させ、最新情報の収集に努めるとともに、その内容を関係機関に報告し、情報の共有にも努めた。また、29年10月24日に人事課と協力し「DV被害者への支援と連携～相談者理解と現実的課題への対応～」と題して窓口業務での対応を想定した職員研修を実施し相談員も参加した。 ②庁内関係課との情報共有が進んだ。また、研修によって窓口職場の職員のスキルアップにつながった。 ③継続して庁内関係課と情報共有に努めるとともに、職員がDV被害者へ適切な対応ができるよう研修などを実施していく。	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる	昨年度同様の職員研修に、今年度は「相談員」も参加とのことで、情報共有が図られたと思われる。すべての職員が適切な対応が取れるよう、さらなる情報共有に努めていただきたい。	人権女性政策課	26

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます	広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく。	①門真市美しいまちづくり推進協議会の不法屋外広告物対策部会において、毎月1回京阪電鉄門真市駅及び古川橋駅周辺の不法屋外広告物撤去活動と啓発活動を行っている(8、9月を除く)。また、自治会や市民団体による撤去活動及び公益社団法人門真市シルバー人材センターへの業務委託もしている(H29撤去件数 計2,751件)。 ②昨年度に比べ違法屋外広告物の減少が同われ、またまちの景観も良くなってきた。 ③さらなる市民への周知を図るための工夫が必要である。	広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく。	昨年度に引き続き、違法屋外広告物の減少が同われ、まちの景観も良くなってきたとのこと、継続した活動に期待する。	環境政策課	27
2	安心して相談できる体制を充実する	相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす。	①各種相談事業について定期的に広報や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のバナーから2クリックで情報にアクセスできるよう工夫しているほか、女性サポートステーションセミナーの参加者には、毎回口頭で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法などを検討していく。	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	小さなことではあるが、口頭での相談窓口の案内、2クリックアクセスの改良、地道な活動の努力にも期待する。	人権女性政策課	28
		相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。	①乳幼児健診及び家庭訪問などにおいて対象者からの相談に応じ、相談窓口の周知を図った。 ②保健師による訪問時等に支援中の母子などの相談対応ができた。 ③引き続き乳幼児健診及び家庭訪問活動などをとおしてDVの周知を行い、更なる関係機関との連携に努める。	引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、相談窓口の周知に努めて頂きたい。	今後も、様々な機会を利用し、相談窓口の周知に努めて頂きたい。	健康増進課	29

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る。	<p>①各相談窓口の相談件数 人権相談 277件 女性のDV 119件 高齢者の家族・近隣トラブル 41件 その他 117件 女性のための相談 251件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV 100件 親族間トラブル 60件 生きづらさ 11件 その他（生活不安、病気不安、子育て、恋愛他）80件 人権擁護委員の相談 5件（うち出張相談2件） 人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設や人権週間にあわせてルミエールホールにおいて出張相談を実施している。</p> <p>②人権相談では女性からのDV相談が多く、女性のための相談でも、夫婦間トラブル・離婚前相談・DVが多くなっている。相談内容によっては相談者と関係機関の窓口に同行する「寄り添い相談」や来庁することが困難な相談者に対しては自宅等を訪問する「訪問相談」を実施するなど相談者に寄り添った相談対応をおこなっている。</p> <p>③様々な問題をもったケースについて、実情に合った対応ができるよう、さらなる連携体制を強化する。</p>	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る。	人権相談は約20%減、女性のための相談はあまり変化なしであった。人権が尊重されるようになってきたのかどうか、相談内容の検証も必要かと思われる。多様な相談対応は大変評価できる。	人権女性政策課	30

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める。	①人権相談と女性のための相談の相談員が月1回定期的に情報交換会を行っている。相談対応例について常々検討するとともに、門真警察署や保健所、医療機関、大阪府等の関係機関とも日頃から情報の共有を図り連携を強化している。  ②門真警察署、大阪府女性相談センターや大阪府子ども家庭センターとの連携を図り被害者とその家族の希望に沿った支援をすることができた。  ③被害者救済のため、庁内の関係各課や関係機関等と横断的な連携体制の更なる充実を図り、情報の共有化に取り組む必要がある。	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める。	昨年度同様に、連携による支援ができたことは評価できる。連携協力により、スピーディ、かつ、適切な対応に期待する。	人権女性政策課	31



基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます	様々な研修に参加し、相談員のスキルアップを図ると共に、関係機関との連携を強化しながら、ケースに応じた支援体制を構築する。	<p>①各家庭が抱える様々な問題を把握し、その問題に適切に対応するため、各相談員のスキルアップの研修へ参加するとともに、関係機関等との連携強化に努めた。また、引き続き、児童福祉に精通した弁護士をスーパーバイザーとして配置し、指導、助言のもと、ケース対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談員人数 8名（管理職除く） 男3名 女5名（男女比 4：6）</li> <li>スキルアップ研修テーマ 児童虐待に関する支援及び指導に対するさまざまな対応方法について 研修回数 21回</li> </ul> <p>②関係機関等と連携を図ることで、毎年増加する児童虐待をはじめとした様々な相談に対応することができた。また、様々な視点から、必要な支援を検討し、重層的な支援を行うことができた。</p> <p>③要保護児童連絡調整会議代表者会議を8月開催にしたことにより、関係機関等との情報共有を早期に実施でき、連携しやすい体制を構築できた。今後も、各家庭の抱える諸問題等の早期発見、早期対応に努めると共に、関係機関等との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議参加数 59名（平成29年度） 男29人 女30人（男女比 5：5）</li> </ul>	様々な研修の機会を活用して参加し、相談員のスキルアップを図り、門真市こども家庭総合支援拠点を設置することで、相談体制の充実を図り、より一層の関係機関等との連携を強化しながら、ケースに応じた支援体制を構築する	昨年度、家庭問題に対応する支援体制づくりを求めた。今年度、子どもの支援に特化した「門真市こども家庭総合支援拠点を設置」とのことで、支援体制の構築を期待する。	子育て支援課	32
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る。	<p>①迅速に相談対応できるよう関係課や関係機関との連携を進めた。</p> <p>②庁内及び関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。</p> <p>③外国籍の相談者に対しては、大阪府のトリオフォンが活用できる旨、庁内周知する必要がある。</p>	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る	前年来の取り組みが実効性を上げており、引き続き、庁内外との連携を密にして利用者の利便性に配慮のある施策の実行を望む。	人権女性政策課	33

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がい者の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。 また、「障害者差別解消法」が28年4月1日に施行されたことに伴い、障がいを理由とする差別に関する相談の対応充実に継続的に取り組む。	①障がい者基幹相談支援センターを中核として、市内2カ所の委託障がい者相談支援事業所及び市内外の指定特定相談支援事業所など、関係機関と連携し、障がいのある人や外国人等からの相談に対して問題解決に向け取り組んだ。また、「障害者差別解消法」に関する相談にも対応できるよう、引き続き庁内への周知及び研修を実施するとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。  ②関係機関と会議・連絡等を通じて連携を図り、スムーズな問題解決に取り組めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を強化できた。  ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制のネットワークのさらなる強化に取り組む。	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、30年度開設予定の地域生活支援拠点及び障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活を送れるよう支援する。 また、「障害者差別解消法」に関する相談の対応、充実に継続的に取り組む。	新計画の着実な実現を中心に、新拠点及び従来の拠点の活用をより充実させることで、高齢者・障がい者・外国人などの相談体制と実際の利便性の確保を進められたい。同時に、関係各所との連携も深化・充実を望む。	障がい福祉課	34
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める。	①地域包括支援センターを始め、窓口対応時、相談内容を把握し、必要な支援につなげた。  ②相談内容を傾聴することで、対応内容を検討し、関係機関との連携を図ることができた。  ③今後も相談内容の適確な把握に努め、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。	関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める。	昨年来の多言語対応体制が利用者にとってより利用しやすく実効性のあるものであることをチェックしながら、引き続き、相談体制を拡充されることを期待する。	高齢福祉課	35

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	啓発事業において 人事課と連携し、 様々な暴力等の問 題について、研修 に取り組むとともに 各課におけるOJT でも取り組めるよ う庁内へ発信す る。 また、国・府等関 係機関が実施する 研修に職員が参加 できるよう情報提 供を行う。	①府が実施する「DV被害者の地域支援者 養成講座(初任者向け基礎講座)」に本課 職員を参加させ、最新情報の収集に努める とともに、その内容を関係機関に報告し、 情報の共有に努めた。また、29年10月24 日に人事課と協力し「DV被害者への支援と 連携～相談者理解と現実的課題への対応 ～」と題して窓口業務を想定した職員研修 を実施し相談員も参加した。  ②人事課と協力して実施した職員研修は58 名(男31名、女27名、男女比5:5)の 参加があり好評だった。  ③DVや虐待に関する理解が更に深まるよ う職員研修を継続する。	啓発事業において人事 課と連携し、様々な暴 力等の問題について、 研修に取り組むととも に各課におけるOJT でも取り組めるよう庁 内へ発信する。 また、国・府等関係機 関が実施する研修に職 員が参加できるよう情 報提供を行う。	他機関の研修参 加だけでなく、 庁内での研修も 実現され、職員 啓発はさらに進 んでいると感じ た。他方で、D V等は時代ごと にあり方を変更 することから、 その潮流も意識 した研修活動を 望む。	人権女性政策課	36
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	人権意識の向上は 研修の重点項目と 位置付けており、 引き続き研修を実 施し、また、派遣 研修の内容は、関 係部署等に積極的 に情報提供してい く。	①人権意識の向上を図るため、全職員が5 年間で1度は受講する必須研修と位置づ け、研修を実施しているところではある。 平成29年度は、人権問題研修とは別にDV をテーマとする研修を実施した。 テーマ：ハイトスピーチ(8/2開催男性19 名女性21名 男:女1:1.1)、LGBT (8/28開催男性21名女性32名 男:女 1:1.5)、同和問題(9/26開催男性18名 女性16名 男:女1.1:1)、DV被害者 への支援と連携、DVに関する一時保護の 基本的な対応と連携(DV研修 平成29年 10/24 男性30名女性29名 男:女1: 1 平成30年2/20 男性12名女性14名 男:女1:1.1)  ②研修の実施により、広い意味で人権意識 の向上は図れており、DVの内容を含めた 研修を実施できた。受講者には学んだこと を職場で共有を図り業務等に活かして もらっており、引き続き、派遣研修も含め て、研修を実施していく。  ③今後、男女共同参画プランの基本理念を 踏まえ、研修を実施していく。	人権意識の向上は研修 の重点項目と位置付け ており、引き続き研修 を実施し、また、派遣 研修の内容は、関係部 署等に積極的に情報提 供していく	36と同旨の意 見であるが、現 時点の問題を取り 上げた研修を 行われており、 引き続き、研修 活動の充実に期 待する。	人事課	37

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3	被害者に対する支援体制を整える	大阪府等関係機関との連携による一時保護の推進	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、大阪府等関係機関と連携し、適切な一時保護に努めます	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める。	①人権女性政策課が一時保護した件数は2件であった。 ②大阪府等関係機関と調整し、一時保護施設で被害者の自立に向けた生活支援等が行えた。 ③一時保護以外の手段についても研究し、DV被害者の選択肢が増えるよう情報収集などに努める。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める	一時保護に対する利用者の意識が時代によって変遷する中、実際の利用例も存在したことから、行政としての適切な関与を意識した実際の運用を期待する。	人権女性政策課	38
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う。	①DVに関する相談は延べ254件（女性のための相談延べ106件・人権相談延べ148件）で、庁内関係各課と支援検討会議を12回実施した。人権相談と女性のための相談員が月1回定期的に情報交換会を行うようになり、相談対応例について常々検討しているほか、関係機関とも日頃から情報交換を行い、協力して対応する体制を整えた。 ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を進め、被害者の生活安定に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う	女性サポートステーションを活用して今後も充実した支援を実施してほしい。	人権女性政策課	39
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	住民基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係部署との連携の充実を図る。	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施。 ②相談機関及び他の市町村との連携により、DV被害者に対する支援措置の実施に努めた。 ③関係各部署との連携及び情報の管理体制の見直しを行うことにより、適切な情報管理を行い、DV被害者が安心して生活できるよう努める。	住民基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署に情報提供・調整等を行うことにより連携の充実を図り、適切に情報を管理するよう努める。	関係する部課・機関などと連携して一層の充実を図られたい。	市民課	40

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める。	①被害者の安全確認及び安全確保に努め、関係機関等と情報共有を行うなど、連携を図るとともに、支援を行った。また、状況に応じて、関係機関と連携し、母子生活支援施設入所等必要な支援に向けての調整を行った。 ②被害者の話を十分に傾聴し、意思を確認するとともに、関係機関等と連携しながら、情報提供を行うことで、被害者のエンパワーメントにつながった。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関等と連携し、被害者の安全確保に努める。	相談体制の充実を図り、門真市こども家庭総合支援拠点の設置し、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。	女性サポートセンターを活用しさらなる支援を実施して欲しい。	子育て支援課	41
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める。	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口へ直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める。	引き続き各課連携して支援を充実して欲しい。	保護総務課・保護課	42
		関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のための職業訓練等のチラシ・パンフレットを市施設内に設置し、就労相談・セミナー等の周知に努めた。 ②ハローワークや府と情報提供や就職説明会などで連携でき、また庁内関係各課とも連携ができた。 ③一層庁内関係各課との連携を強化し、就労相談・支援の充実にも努める。	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	生活困窮者自立支援制度等を支援体制によりさらなる強化をはからりたい。	産業振興課	43

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の子ども の心身のケア体制 の充実	子どもが安心して生 活ができるように、 大阪府等関係機関と の連携を図ります	相談体制の充実を 図り関係各課及び 関係機関とのさら なる連携強化に努 める。	①子どもの安全確保を最優先に行い、関係 機関や関係各課との連携に努めるととも に、支援を行った。また、関係機関と連携 し、母子生活支援施設等入所が必要な場合 はその調整を行うとともに支援体制の構築 に努めた。  ②被害者の話を傾聴し、意思を確認しなが ら、情報提供を行った。また、関係機関と 連携し、子どもの安心安全な環境確保に努 めた。  ③DVの特性を理解しながら、関係機関と 連携しつつ、子どもの安全やケアに努める ことで児童の健全育成の環境整備を行う。	相談体制の充実を図 り、門真市こども家庭 総合拠点の設置し、関 係各課及び関係機関と のさらなる連携強化に 努める。	要保護児童など にきめ細かな支 援を各種団体と も連携して支 援を充実して欲し い。	子育て支援課	44

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1 審議会等委員への女性の参画の促進	市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める。	①「第2次かどま男女共同参画プラン」及び推進状況を市ホームページに掲載し、市政への女性の参画の重要性等や審議会等委員への女性の登用率を情報提供した。 ②女性の意見を政策に反映することの大切さをHPで啓発できた。 ③庁内関係課に対し、審議会等委員の女性の登用の啓発に努めるとともに、市ホームページなどで審議会等への女性委員の登用率について情報提供の充実を図る。	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	今後とも、女性の意見を政策に反映することの大切さを市民に伝えていただきたい。	人権女性政策課	45
		審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用にに向けた取り組みを進める。	①庁内における女性委員の登用率は28.6%で微増したが、女性委員のいない審議会等も引き続きあった。 ②「第2次男女共同参画プラン」では女性委員の割合30%、女性委員のいない審議会の解消を図ることを目標に明記しており、庁内での認識度、必要性は向上している。 ③引き続き、審議会等へ女性委員の登用を積極的に促進する。	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用にに向けた取り組みを進める	女性委員のいない審議会がなくなるよう、努めていただきたい。	人権女性政策課	46
		人材の把握と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める。	①公益活動支援センターや商工会議所と情報交換の場を設け、地域活動の中で活躍する女性の把握に努めるとともに、女性起業家の養成方法について検討した。 ②民間団体の実情把握について、正確な情報収集はできていない。 ③審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握、人材育成について更に取り組みを進める。	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	商工会議所等に女性人材情報の提供を働きかけることにより、市の女性活用及び登用の取り組みが具体的に伝わることを期待する。	人権女性政策課	47

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。	①男女共同参画に関する啓発事業への参加を各種団体や企業人権推進連絡会に呼びかけ女性の参画の重要性について啓発するとともに、女性の活躍を支援する女性サポートステーションを周知した。  ②男女共同参画講演会、ワーク・ライフ・バランス講座、女性サポートステーションの運営は、女性の参画を意識いただく良い機会となっている。  ③企業人権推進協議会をはじめ、民間団体における女性参画についての情報収集に努めるとともに、団体等の会議の場などに赴き、周知・啓発ができるよう関係づくりを進める。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。また、守口門真商工会議所女性会に協力をいただいで「女性のための起業セミナー」を開催する。	商工会議所等に女性人材情報の提供を働きかけることにより、市の女性活用及び登用の取り組みが具体的に伝わることを期待する。	人権女性政策課	48
		地域活動における女性の参画の拡大	P T Aや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う。	①男女共同参画に関する啓発事業への参加を各種団体に呼びかけ女性の参画の重要性について啓発するとともに、女性の活躍を支援する女性サポートステーションを周知した。  ②「小説家が描く男女の個性」をテーマに開催した男女共同参画講演会（参加人数102名・男女比未把握）、「父親が関われば子育てが変わる！男性家庭進出の実現」をテーマに開催したワーク・ライフ・バランス講座、（参加人数 58名、男女内訳：男42名・女16名、男女比7：3）女性サポートステーションの運営は、女性の参画を意識いただく良い機会となっている。  ③地域活動における女性参画についての情報収集に努めるとともに、団体等の会議の場などに赴き、周知・啓発ができるよう関係づくりを進める。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	女性サポートステーション事業に参加する女性たちが、地域活動の中核となる仕組みづくりを進めていただきたい。	人権女性政策課	49



基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	女性職員・女性教職員の登用を促進する	職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます。女性職員のモチベーションを高め、どの職種においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第1期）に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	① 平成29年4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は49人であり、管理職全体の25%であった。 ② 平成28年4月1日と比べ、女性管理職の割合は、前年度を維持することができた。 ③今後も、積極的な女性職員の登用を実施していくとともに、職員へ意識啓発をしていく。	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第1期）に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	現在の女性管理職がロールモデルとなって、今後、女性職員が管理職を志す意識改革に繋げていただきたい。	人事課	50
		小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、13名が女性である。 ②女性管理職の登用率が平成28年度よりも増加した。（平成28年度…30%、平成29年度…32.5%） ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	管理職の女性教職員が増えること自体、生徒の男女平等意識獲得となる大切な要因である。	学校教育課	51

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 地域における男女共同参画の促進	1 地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性などの高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます	高齢者の希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会や地域活動の機会の増大を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与するため、引き続き高齢者の雇用・地域活動の促進を図る。	①老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターが実施する地域活動について支援を行った。 ②老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターなどを通して、地域でのボランティア活動についての情報提供や、活動の契機となるよう貢献した。 ③今後も関係機関との連携を図り、周知を図るとともに男女共に個々の能力を發揮できるように地域活動の一層の活性化をめざす。	高齢者の希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会や地域活動の機会の増大を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与するため、引き続き高齢者の雇用・地域活動の促進を図る。	高齢者が活躍する活動の場においても、性別役割分業意識が払拭されるように働きかけていただきたい。	高齢福祉課	52
		ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会と連携しボランティア機能の強化を図っていく。	①社会福祉協議会に対して支援を実施。 ②社会福祉協議会との連携を行いボランティア機能の強化に努めた。 ③社会福祉協議会のボランティア機能を充実していくよう今後も引き続き支援を実施する。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会と連携しボランティア機能の強化を図っていく。	ボランティア活動の場においても、性別役割分業意識が払拭されるように働きかけていただきたい。	福祉政策課	53
			男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア登録をしている市民が、活動単価の設定を行うなど、有償ボランティアの確立に向けた取り組みを進めます。また、年間を通じて活動できるよう、市民ボランティアの確保を行い、ボランティア活動時間の増加を図る。	①ボランティアポイントについては、実施主体である法人が中心となり、個別団体への説明を行う等、事業の周知に努めた。 ②様々な団体が受け入れ機関として登録しており、ポイント達成者についても昨年度末より増加していることから、地域において、本事業が徐々に浸透していると考えられる。 ③新規の登録者を増やすとともに、登録者が意欲を維持しながら、活動時間を増やしていくために、ポイント付与方法や記念品等についても、ニーズに沿ったものとなるよう検討していく必要がある。	年間を通じて活動できるよう、引き続き、市民ボランティアの確保・ボランティア活動時間の増加を図るとともに、登録者が意欲を維持しながら、ボランティア活動を継続できるよう支援に努める。	男女に関わらず、また、ライフスタイルの違いを超えて、多様な関わり方ができるボランティア活動の場を提供していただきたい。	地域政策課	54

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
			男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	地域でボランティア活動をされる方の更なる機会の拡充を促進し、市民力・地域力の向上を図るため、平成29年度末時点で135人の延べ登録者人数を目標とする。	①協働によるまちづくり人材バンクの延べ登録者数は平成30年3月20日時点で111人であり、前年度より4人の増加となった。 ②新規登録者は年々減少しており、また、利用実績についても、市で把握している限りわずかであることから、制度の運用方法及び周知方法の見直しが必要がある。 ③公開情報や利用方法を見直し、登録者・利用者にとってわかりやすい制度にするとともに、ボランティア関連団体等とも連携・情報共有を進め、登録・利用の促進を図る。	チラシや広報かどまへの掲載等を通して、より一層、事業の周知を図るとともに、ボランティア関連団体等との連携や定期的なボランティア情報の発信に努め、登録者の活躍の場の拡充に繋げる。	地域活動に関心を持つ市民が活動をスタートするきっかけとなる事業実施等により、新規登録者の増加に繋げていただきたい。	地域政策課	55
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	安全・安心なまちづくりを推進するためには、市や警察だけでなく、日頃から市民が行う防犯活動が不可欠である。防犯協議会では、市民が行う防犯活動に対する補助事業や、3者が結束を高めながら、犯罪抑止のための様々な事業を実施している。継続して防犯活動事業を行うことにより、防犯意識を高め、街頭犯罪認知件数を減少させる。	①平成29年度では、小学校の体育館を利用した「防犯キャンペーン」を行い、先着200名まで防犯グッズの配布や、特殊詐欺についての啓発を行った。 ②正確な人数に関しては計測していないが、男女が偏りなく参加している。 ③引き続き、男女が平等な意見発信の場にしつつ、来場者の増加を目指して、広報紙等を通じた周知活動を行っていきたい。	特殊詐欺等の被害防止のため、啓発イベント等を通じた防犯・防災意識の高揚を狙い、また、さらなる参加者、来場者の増加を目指す。	日頃からの地域の繋がりが防犯・防災に欠かせないことを市民に周知していただきたい。	文化・自治振興課	56

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	引き続き、防災講話や防災訓練などを通じて、関係機関と連携しながら災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図る。	①防災講話などを通じ、災害時における男女のニーズの違いや、避難所運営等には女性の参画が不可欠であることなどの啓発を市民に対して実施した。 ②昨今の災害での事例を踏まえた防災講話などを通じ、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図ることができた。 ③幅広く災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていくため、参加者の規模が大きな防災講話などが実施されることが必要である。	引き続き、関係機関と連携しながら、防災講話や防災訓練などを通じて、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図る。	防災や減災について考えることは男女共同参画について関心を持っていただく好機となるので、今後とも、市民への働きかけを続けていただきたい。	危機管理課	57
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	地域子育て支援事業や子育て応援ポータルサイトにおいて、引き続き父親の育児参加等の啓発を行うことで、男女共同参画を促進する。	①なかよし広場交流会において、門真市子育て支援親善大使の川崎美千江氏に、家族や地域の支援を受けての自身の子育てについて講演いただくことで、父親の育児参加等について啓発を実施した。 ②子育て世代に影響のある子育て支援親善大使による講演を実施することで、父親の育児参加など子育て支援に関する情報発信をすることができた。 ③地域子育て支援事業や子育て応援ポータルサイトなどにおいて、引き続き子育て支援に関する情報を発信していく必要がある。	地域子育て支援事業や子育て応援ポータルサイトにおいて、引き続き父親の育児参加等の啓発を行うことで、男女共同参画を促進する。	子育て応援ポータルサイトは子育て世代にとって有益な情報源であり、今後とも、提供内容を充実していただきたい。	子育て支援課	58

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	親子のふれあい行事、特に父親が気軽に参加できる行事、及び講座を増やす。	①母親と乳児によるベビーマッサージの講座や、夏休みには親子体操教室開催している。パン教室も親子で参加できるようにしている。 (ベビーマッサージ(年間2回・14組)参加人数:25組(51名)※対象者が母親とその子供のため男性の参加なし)(パン教室(年間5回)参加人数:60人※男性の参加なし)(親子体操教室(年間1回)参加人数:16人(うち父親の参加5人)) ②同じ年頃の子どもを持つ母親間の交流のきっかけづくりにもなり、孤立化を防ぐ一助にもなっていると思われる。夫婦での参加が盛んな講座もあるが、ほとんどが母親の参加になっている講座もある。  ③父親の参加が依然として少ないのは1つの大きな課題。困難ではあるが、父親参加を促すため、講座の内容や日程などを見直していきたい。	継続して開講し、講座としての内容の充実を図っていく。	子育て世代がどのような支援を望んでいるのか等、ニーズを把握する機会を設けることも必要である。	社会教育課	59

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成と女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める他、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努める。	①地域政策課が実施する市民公益活動補助事業を活用し「男女が平等に社会参画できる環境づくり」をテーマに活動する団体を募集したところ1件応募があった。応募にあたって、女性サポートステーションが当該団体代表者と面談しサポートを行った。また、公益活動支援センターと定期的に情報交換の場を設け、地域活動の中で活躍する女性支援について検討している。  ②地域における女性リーダーの発掘や養成のために必要な関係機関との協力体制が築けた。  ③今後も関係機関と情報交換を続けていく	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める他、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努める	引き続き、新たに活動を始める女性団体への支援を行っていたきたい。また、既に活動をしている女性団体については、次世代の担い手に繋がるような働きかけも必要である。	人権女性政策課	60
		ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います	平素より男女共同参画を念頭に置いて、NPO認証事務、市民公益活動事業補助金業務に精励したい。	①今年度は男性が代表者のNPO法人が多い中、女性が代表者であるNPO法人の設立もあり、ひとり親支援など男女を平等に支援する法人が2件設立した。  ②女性が代表者となり、地域で多くのイベントを企画することで、NPO法人としての女性の活躍の場の存在を周知できたと考えられる。  ③男女ともに活躍できるボランティア活動やNPO法人の存在について、より周知を図るため、情報提供やネットワークづくりなどの支援を行う。	ボランティアの促進には男女の隔たりなく誰もが参加しやすい環境が必要であり、今後さらにボランティア活動の拡充を図るためにあらゆる情報提供等に努める。	ひとり親支援など男女を平等に支援する法人がもっと増えてほしい。その活動の情報はもっとわかりやすく提供してほしい。	地域政策課	61

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるよう、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります	校区での様々な取り組みをとおして、自治会などの地縁型組織と、NPO、ボランティアなどのテーマ型組織が接触する機会を作り、互いにまちをつくる主体として協働した取り組みをする中で、新たな人材が発掘・育成できるよう、市、公益活動支援センターが目的・意識的に取り組みを展開する。	①一つの事業を複数の主体が関わって取り組むことで、地域力を醸成させる、地域活性化まちづくり推進事業、校区門真まつり事業を実施し、地域力を高めた。  ②二つの校区がジョイントし、より熟度の高い校区門真まつりが開催されるところが出るなど、地域の力量が向上していると感じられる校区も現れた。  ③29年度に10年ぶりに復活した市民まつりである「復活第1回ふるさと門真まつり」と校区門真まつりを絡めて、地域団体や企業などとの連携をより一層深めていきたい。	校区での様々な取り組みをとおして、自治会などの地縁型組織と、NPO、ボランティアなどのテーマ型組織が接触する機会を作り、互いにまちをつくる主体として協働した取り組みをする中で、新たな人材が発掘・育成できるよう、意識的に取り組みを展開する。	門真祭りが始まり子供達も喜んで参加している。今年も楽しみにしている。	文化・自治振興課	62

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3 国際社会への理解	1 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進める	生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	中国語通訳の出務を4か月児健診から3歳6か月児健診に変更し、子のことばの発達等の確認ができるようにする。	①3歳6か月児健診及びBCG予防接種の際に中国語通訳を配置。市民向け予防接種手引きについては中国語版を作成した。引き続き、必要時、在住外国人には行政情報サービス等を個別相談や訪問活動等とおして情報提供した。  ②在住外国人への情報提供・支援ができた。  ③引き続き通訳の実施及び個別対応などにより在住外国人への適切な情報提供に努める。	引き続き、必要に応じて翻訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	親がコミュニケーションが取れないと子供にサービス提供が難しいので翻訳等の実施の充実をきちんとしてほしい。	健康増進課	63
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	①昨年と同様に翻訳している放課後児童クラブ入会案内等に加えて、入会決定者に案内する入会のしおりについても翻訳し、在住外国人の多い校区の放課後児童クラブに配付することで、情報の提供に努めた。  ②入会決定者に対する入会のしおりについても翻訳することで、在住外国人が安心して放課後児童クラブに入会できる環境を整備することができた。  ③文書の翻訳を継続することで、在住外国人に対して放課後児童クラブに関する適切な情報提供を実施していく必要がある。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備の推進を図ってほしい。	子育て支援課	64
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	①各公立幼稚園・保育所からの依頼に基づき、保育幼稚園課に登録している通訳者に説明会や懇談会等における通訳業務を依頼した。  ②各園からの依頼に基づき、適切な通訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。  ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して対応を図る。	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	各国の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図るよう取り組みを進めてほしい。	保育幼稚園課	65



基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の 事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます	なし	事業廃止				66
		在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一員として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます	市内の外国語教育に取り組む非営利組織との連携を取れるよう、非営利組織の担当課との連携を取るよう努める。	①非営利組織の担当課との連携を取ることではできなかったが、消費生活センターで独自に英語・中国語・ハングル版「一人で悩まず、消費生活センターに相談してください」を作製し、市民課にて転入者へ配布した。(実施場所：門真市民プラザ 実施期間：平成29年4月5日～平成30年3月14日 火曜日の午後7時から午後9時まで 実施回数：37回 延べ参加人数706人)  ② 在住外国人の方が地域活動への参加を進めるためには、外国語による資料の提供のみならず、在住外国人に日本語や日本文化を学習する機会を提供することが重要と考える。(実施場所：門真市立公民館 実施期間：平成29年4月～平成30年2月 水曜日の午前10時～正午 実施回数：36回 延べ参加人数：249人)  ③現在、公民館と生涯学習センターで実施している日本語教室を引き続き開催することで、在住外国人の地域活動への参加を支援する。	公民館と生涯学習センターで実施している日本語教室を引き続き開催し、在住外国人が日本語や日本文化に親しみ地域活動に参加できるよう支援する。(社会教育課)	郷に入っては郷になじむの言葉のごとく外国人の良き受け皿となる様努力していただくよう望む。	文化・自治振興課	67

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 多様な文化への理解と交流を進める	国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	各学校における多文化共生教育の取組をより一層充実させるために、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し各学校における取組の実践交流の場を広げる。	①門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校での在日外国人教育や国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。また、中学校区によっては、小中連携して活動を行った。 2017年11月25日(土) 門真市立沖小学校にて、「門真市国際交流事業第10回ワイワイパーティー／第37回チュギモイム」を行った。 各園・各校、次のような演目を発表した。 ①南幼稚園 「つながれわっしょい(踊り)」 ②砂子小 「喜羊羊・しいやんやん(劇・歌)」 ③四宮小・五月田小・東小・古川橋小・上野口小・門真小・二中・三中・七中「藍色夢想・らんさーもんしゃん(歌)」 ④北巢本小 「フチェエム(扇の舞)」 ⑤三中「世界の学校では～他の国はどうなっているの～(発表)」 ⑥脇田小 「三字経・さんじきょう(詩の暗誦)」 ⑦三中・速見小・みらい小・二島小・門真小 「フィリピンの歌・踊り」 ⑧脇田小 「太極巧夫扇・たいきょくかんふうせん(踊り)」 ⑨四宮小 「マリネラ(ペルー民族舞踊)」 ⑩三中・北巢本・速見小 「サムルノリ(楽器演奏)」 ⑪砂子小 「舞獅子・うしいずう(踊り)」 ⑫門真なみはや高校 「惊鴻舞・じんほんう」「ルパイランロールパタルコ」 ②児童・生徒、保護者が、様々な国の文化について理解を深め、また、お互いを尊重する実践交流を行うことができた。  ③各学校や小中連携での取組を今後も継続的に行うとともに、教職員、児童・生徒、保護者の交流がさらに広がるような取組をする。	各学校及び中学校区における多文化共生教育の取組をより一層充実させるために、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し各学校における取組の実践交流の場を広げる。	住みやすい地域づくりのため、内容の充実を望む。	学校教育課	68

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく。	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②通称名ではなく、本名に変更して小学校へつなげた子どももいた。 ③各園での取組を継続的に行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく。	語学力向上につながるればよいと考える。	保育幼稚園課	69
		異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	①プレゼンテーションコンテストについては、一次審査、二次審査を通過した18名の中学1・2年生によるプレゼンテーションの結果、最優秀賞1名、優秀賞8名、及び奨励賞9名を選出した。翌年度、最優秀賞及び優秀賞受賞者に海外派遣研修を実施し、他の9名については、国内の体験型英語教育施設への派遣を実施予定。 ②プレゼンテーションコンテストについて、29年度は、781名の応募があり、昨年度より8名増加させることができた。 ③引き続き、プレゼンテーションコンテストの応募者が増加するよう努めたい。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	語学力アップが事業の取組みに活用が出来ればと期待する。	社会教育課	70

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します	公益財団法人大阪府国際交流財団が実施する相談会の見学、他市との交流を深めるために会議等に参加し、情報収集に努め、現代にあつ事業内容の検討に努める。1日相談会と国際交流事業の開催日と組んで双方の事業を盛り上げたい。	①市内で国際交流事業を開催する実行委員会に対し、補助金交付要綱に基づき5万円を交付した。当事業では、児童・教職員・保護者・地域住民など400人の参加者が集まり、中国などの歌や民族芸能の発表が行われた。 (男女別は記録していないため不明) ②多文化を受容し、共生しようとする心を育てるとともに、地域の国際化に寄与した。 ③国際交流事業実行委員会への補助金交付のほかに、特段の取り組みを行っていない。	大阪府などが開催する会議等に参加し、公益財団法人大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	団体の内容がはっきりしないため、今後どうなるか継続して見守ることが必要。	魅力発信課	71

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1	雇用などの分野における男女共同参画の推進	1 就労の場での男女の理解と認識を深める	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める。	①大阪労働局が発行する「公正な採用選考のために」のリーフレットを人権女性政策課に設置し、情報提供を行ったほか、女性活躍推進法に関連する記事を市ホームページに掲載している。 ②女性が安定・安心して就労できるよう、リーフレットや市HPにより「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の啓発啓発を行うことができた。 ③周知方法を工夫し、セミナーの開催など、さらに効果的な啓発を検討する。	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める	担当課ならではのノウハウを発揮して欲しい。課題解決に向けて担当課が培ってきた人的資源を活用した取り組みを期待する。市民と協働して楽しみながら意識や課題解決力の向上ができる参加型プログラムの開発を期待する。	人権女性政策課	72
		市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	①関係機関からの法令関係チラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを設置により、労働関係法令や制度の周知ができた。 ③関係機関と連携を強化し労働関係法令等の啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	年度毎の重点課題を設定した啓発活動を望む。働く女性が参加可能な日程でセミナーやワークショップを実施し、さらに女性のリーダー育成の促進を願う。	産業振興課	73

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の 事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	ハローワークと連携し、継続して研修を行い、実効性あるものにしていく。	①ハローワークと連携し、5月の新規学卒者説明会で公正採用に関する内容の研修（86社 91人参加）や1月の門真市・守口市の企業トップを対象にした人権問題研修会（34社 35人）を行った。 また、門真市企業人権推進連絡会総会において、大阪府が発行する「公正な採用選考」の啓発パンフレット等を配布した。この他、同連絡会会員に対し、改正育児・介護休業法及び女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）について情報提供を行った。  ②ハローワークと連携し公正採用を中心とした研修を実施できた。 また、市内企業に対して、女性活躍に関する情報はじめ、労働関係の情報提供が行えた。  ③企業に対し、公正採用等の継続的またタイムリーな情報提供が行えるよう様々な機会をとらえ、情報発信していく。	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	各組織や企業へ継続した取り組みを期待する。年度による重点課題を設定し、独自プログラムや他課との協働により、企業内研修に役立つ分かりやすいプログラムの開発が望ましい。 働く女性や就労希望の女性が抱く不安を吸い上げ、生の声を活かした研修を望む。	人権女性政策課	74
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者への雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	①市施設内にチラシ・パンフを配置し事業所等への周知・啓発に努めた。  ②商工会議所などと連携した事業者への啓発を、十分にできなかった。  ③商工会議所等と連携し、事業者に対し制度・法令の啓発、PRに努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者への雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	啓発と研修の充実が望まれる。重点課題に対する現場の声を収集し、それを活かした研修や、女性が求めるものの明確化と解決に向けての提案が必要だと思われる。	産業振興課	75

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画を実践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	女性サポートステーションを中心に、HPやチラシなどで企業内の実例を情報提供していく。	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにしている。 ②サイトでは、市内のみならず全国各地のユニークな取り組みなどを見ることが出来る。 ③大阪府等関係機関と連携し、広く情報提供を行う。	女性サポートステーションを中心に、HPやチラシなどで企業内の実例を情報提供していく	情報提供に加え、市内の男女共同参画を促進している企業との協働でセミナー等を実施し、参加者と企業がふれ合い学び合う場の提供が有効だと考える。	人権女性政策課	76
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画やポジティブ・アクションなどの取組を見ることが出来るほか、内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」を女性サポートステーションに配架することにより、ポジティブ・アクション実施についての啓発活動を行った。 ②HPにサイトを紹介していることでより多くの人に情報提供できた。 ③更に広く情報提供ができるよう、工夫する	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める	総論的ではなく重要課題を掘り下げた多角的視野からの研修を期待する。 「#MeToo」に世界が関心を持つ時にハラスメント研修が有効であるように、世界の流れを取り込んだ年間計画と、企業が関心を示すようなタイムリーな研修を期待する。	人権女性政策課	77
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める。	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める。	女性活躍に不可欠な人権意識の向上への取り組みを期待する。 ポジティブ・アクションの推進を阻害する職場のハラスメント研修の充実が望まれる。	産業振興課	78

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のためのチラシ・パンフレットの設置により周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配置したことにより、女性従業者への周知ができた。 ③大阪府等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	H29年度はチラシやパンフレットが効果し周知が出来たことは評価できる。H30年度は講座等の実施により、行政ならではの更に充実した情報提供を期待。	産業振興課	79
2	多様な働き方への支援を進める	女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	相談体制の充実を図るとともに、就労に繋がる情報の収集や提供に努め、セミナーを実施し女性の再雇用支援に努める。	①女性サポートステーションにおいて就労相談を週5日実施したほか、就職に役立つ内容の講座を4回、起業に関するセミナーを1回開催し、女性の多様な働き方支援を行った。 ②再雇用のみならず、起業に関する支援も行うなど、多様なニーズに応えられるよう新たな取り組みを行った。 ③女性サポートステーションでの就労支援・起業支援に加え、ハローワークなど関連機関と連携し、女性の再雇用支援に取り組む。	相談体制の充実を図るとともに、就労や起業に関する情報提供を行い、またセミナーを開催することで女性の再雇用支援を行う。	女性の就労意識やライフスタイルは多様であることから、行政としても様々なニーズや支援への対応が必要であり、H30年も引き続き施策の充実を期待する。	人権女性政策課	80
		女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める。	①就職セミナー等のチラシ・パンフレットを設置し周知に努めた。さらに、ハローワークよりオンラインによる求人情報の提供を受けるようにした。 ②大阪府との連携は十分にできなかった。ハローワークにおいては、情報を提供するという形で、連携を行うことができた。 ③大阪府との連携を図り、再雇用の支援に努める。	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める。	就労や再雇用に関わるニーズや要望をきめ細かく汲みとることにより、引き続き的確な情報提供と支援を期待。	産業振興課	81



基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	育児休業制度の概要を啓発し、制度を利用するための職場環境づくり推進に関するリーフレットなどを活用し事業者働きかけ労働者の就労支援に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等の情報提供を実施したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト・仕事と育児カムバック支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、事業主が活用できる助成金や全国の企業が実施する取り組みなどについて情報提供をおこなった。また、本課が作成した「育児・介護休業法の改正ポイント」というチラシを企業人権総会において配布した。  ②リーフレット等は労働者のための指針や制度について解説されており、利用しやすい。 事業者の実践状況把握は出来ていない。  ③大阪府や労働局が発行する資料を活用し、引き続き啓発を進めるとともに、事業者の取り組み状況等を把握し、その内容も含めた情報の提供に努める。	育児休業制度の概要を啓発し、制度を利用するための職場環境づくり推進に関するリーフレットなどを活用し事業者や育児休業取得者に働きかけ就労支援に努める	育児休業に関わる制度の充実はもとより、職場の風土や意識、職場上司の理解と支援に向けた環境づくりが必要。H30年も行政として、更なる事業者への働きかけが必要。	人権女性政策課	82
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。  ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。  ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	H30年も関係団体との連携や情報交換を期待。官民あがての対応が必要。	産業振興課	83

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の 事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 仕事と家庭生活、地域活動の両立支援	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての考え方を広く普及する	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める。	①11月8日にワーク・ライフ・バランスに関する講座「父親が関われば子育てが変わる！男性家庭進出の実現」を開催し、市民・市職員58名（男42名、女16名、男女比7：3）の参加があった。また、女性サポートステーションでワークライフバランスに関する図書や視覚教材の貸し出しを行った。  ②ワーク・ライフ・バランスの講座を通じ、働き方を振り返る機会の提供となり、一層の意識の醸成が図れた。  ③「ワーク・ライフ・バランス」の理解が深められるように啓発講座や図書の貸し出しを継続するほか、リーフレット等を利用し、さまざまな世代に考え方を普及させるための取り組みを進める。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める	共働き世帯が増える中、家族での支えあいと助け合い無くしてワークライフバランスの実現は困難であり、そのためにも男性の育児・家事参画への意識醸成は必要。若年層はワークライフバランスの意識は高いものの、職場や上司の支援が不可欠。行政として啓発のみならず業界団体等にも引き続きの理解促進のためのアプローチを期待。	人権女性政策課	84
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	長時間労働などの職場環境の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等を活用し事業者にも働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	①11月8日に実施したワークライフバランス啓発講座の案内を門真市企業人権推進連絡会にも送付し、受講を促したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、全国の企業が実施している取り組みについても同サイトから情報提供した。  ②ワークライフバランス啓発講座の案内などを門真市企業人権推進連絡会へ送付し、事業者にも働きかけを行ったが、啓発の実施状況の把握には至らなかった。  ③啓発について、事業者へ働きかける機会や実施状況の把握について、引き続き検討する。	長時間労働などの職場環境と働き方の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等や啓発セミナーを活用し、事業者にも働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	過重労働撲滅等引き続きの啓発は必要。一方で業界の慣例や商習慣に起因する長時間労働も少なからず存在し、事業者のみならず業界や経済団体への働きかけも併せて期待。	人権女性政策課	85

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により事業者への周知ができた。 ③商工会議所（経営者団体）と連携し、啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。	ワーク・ライフ・バランス等の啓発にあたって、市の所有するDVD等を活用し、具体的なイメージを持てるようにすることが有効ではないか。	産業振興課	86
2	仕事と子育て・介護との両立ができるよう、環境整備を進める	育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業など取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。	①女性サポートステーションにおいて12月16日に育児後の職場復帰に関するセミナー「さあ育児後からはじめよう！職場復帰講座」を開催し5名の参加があった。 ②参加者に育児中の方もいたことから、育児後の職場復帰にすぐに役立つ情報提供の機会になった。 ③引き続き、リーフレットやセミナーなどで啓発を進めるとともに、事業者や育児休業取得者に働きかけを行う。	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。	講座セミナー等の開催を通して、得られた育児、介護に関わる実態をふまえ、国や府等の作成する情報が各事業所において、より有効に活用できるよう取り組んでいたきたい。	人権女性政策課	87
		育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業など取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発はできたものの、それ以外の効果的な活動の検討はできなかった。 ③関係機関と連携し、制度の普及啓発に努める。	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	子育て、介護に関する両立支援制度について、効果的に周知が進むよう取り組みを期待する。	産業振興課	88

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者者に情報提供を進めるとともに、実践状況の把握に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等の情報提供を実施したほか、11月8日にワークライフバランスに関する講座「父親が関われば子育てが変わる！男性家庭進出の実現」を開催し、NPO法人ファザーリング・ジャパン関西から講師を招き、育児と仕事を両立している男性の体験談などについて講義をしていただいた。参加者数は58名（男42名、女16名、男女比7：3）  ②HPや啓発セミナーで情報提供を行ったことで、より多くの方への啓発の機会を作った  ③厚生労働省のサイトや府などが発行する資料を活用し、引き続き啓発を進める。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者者に情報提供を進めるとともに、実践状況の把握に努める。	講座、セミナーの実施を通して把握した実態を、市広報等で紹介し、各事業所へ意識の喚起を図っていただきたい。	人権女性政策課	89
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者に育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	①大阪府が発行するリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」を利用し、労働時間等の基本的な考え方の情報提供を行った。  ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発はできたもの、それ以外の効果的な活動の検討はできなかった。  ③労働者への配慮等、事業主の取り組みが進むよう、実施状況を把握し、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者に育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	門真の各事業所における制度利用の”実践報告の会”を是非とも実現していただきたい。	産業振興課	90

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	①子ども・子育て支援事業計画の目標に基づき、新制度に移行した施設等も含め、事業の拡充に努めた。 ②新制度に移行した施設等を中心に、一定、供給量を拡大することができた。 ③さらなる供給量の確保に向け、市全体で子育て支援サービスの拡充に向けた取り組みを進めていく必要がある。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	「子ども、子育て支援事業計画」に基づき、安心して子供を産み育てることができる「かどま」に向け支援サービスの環境整備を図られたい。	保育幼稚園課	91
		介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	①地域包括支援センター等と連携し、介護保険制度の周知や家族介護者の相談に取り組んだ。 ②相談機関の周知とともに、地域包括支援センター等と連携し、個別のニーズに応じた相談体制の充実に努めた。 ③地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護者家族の会等に協力を依頼し、より一層の周知が必要である。	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	社会の責任としての介護が、より厳しい状況になりつつある。介護を必要とする高齢者、あるいは介護職の負担にならないきめ細かい取り組みをお願いしたい。	高齢福祉課	92

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯を通じ男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の正しい概念を周知します	広報紙やホームページを利用した周知・啓発に合わせ、セミナー等での啓発に努める。	①「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する記事を3月1日～8日の「女性の健康週間」や3月8日の「国際女性デー」の周知とともに市HPに掲載している。 また、女性サポートステーションで「わたしのからだをトータルに知ろう！学ぼう！考えよう！～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ入門」セミナーを開催し、4名の方に参加していただいた。  ②HPの記事やセミナーを通じて、わかりやすく学ぶ機会の提供ができた。  ③セミナー参加者も少なく、まだまだ浸透していない概念であるので、より分かりやすい周知方法も検討する必要がある。	広報紙やホームページを利用した周知・啓発のほか、セミナー等での啓発に努める。また、効果的な周知方法も検討する。	28年度の実績に加え、29年度はセミナーを開催されたとのこと、少しずつ取組が進んでいること、評価できる。 長い名称は浸透しにくいので、リプロ等省略した愛称を考え、そこから概念の定着を図るのも良いかもしれない。  さらなる工夫に期待したい。	人権女性政策課	93
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	引き続きチラシやポスターなどとおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	①第三中学校からの依頼で、性教育に関して健康教育を行った。 (中学3年生：160人を対象に命の誕生、性行為のリスクなどについて) ②正しい知識の普及啓発に努めた。 ③引き続き、普及啓発を進める。	引き続きチラシやポスターなどとおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	具体的に一つの中学校で性教育を実施されたことは評価できる。 今後はその取組の点検をされ、他校へ是非広げていただきたい。 性教育は人間関係の土台になるもので、さらに力を入れて進めていただきたい。	健康増進課	94

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/AIDSなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等の特別な取組も継続的に進めていく。	①性の多様性について、必要に応じて外部講師を招聘する等し、各校で学習を行った。また、性教育について講師を招聘し性感染症予防、HIV/AIDSについての学習を行った。 ※性の多様性及び感染症 ・第四中学校：参加対象：全学年生徒（男子234人：女子212人） 一学年ずつ体育館に集めて実施。 ・はすはな中学校：参加対象：2年生生徒（男子70人：女子80人） 助産師に依頼 ・第七中学校：参加対象：1年及び3年生生徒1年生（男子60人：女子64人） 「赤ちゃん先生」に依頼 ※「赤ちゃん先生」とは、自校又は他校の育休中の女性教職員 3年生（男子79人：女子65人） 助産師に依頼  ※LGBT教職員研修 ・四宮小学校：講師：井上すずか氏（参加者：男16人、女24人） ・門真みらい小学校：講師：内藤れん氏（参加者：男12人：女29人） ②各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する指導が実施できた。  ③性に関する意識や価値観が多様化する中、児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組が引き続き必要である。	性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取組を進めていく。	性の多様性を受け入れる価値観を育むために、学校の状況に応じて、専門の外部講師を招聘することは、意味がある。今後も取組を進めていただきたい。	学校教育課	95
		男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます	食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	①親子クッキングの調理実習において食育ボランティアにも参加を募った。（参加人数、男2人：女7人 うち子供は男2人女4人） （食育ボランティア登録人数は18人、女性のみ） ②食育ボランティアと参加者とともに実習を行った。  ③食育ボランティアの活躍の場を持ち、登録者数の増加に努める。	食育ボランティアを養成し、登録者数の増加に努める。	親子クッキングの場にも市民の食育ボランティアが参加し、共に実習を行うなど、着実に成果を上げておられる。今後は食育ボランティアに男性の参加者を増やす働きかけをお願いしたい。	健康増進課	96

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	①妊娠届出時の助産師等による面接において、喫煙している妊婦とそのパートナーに向けて、禁煙指導を行った。 (妊娠届出件数：792件) ②禁煙に至らずとも、受動喫煙を避けるよう心掛けたり、たばこの害についての周知は一定、出来た。 ③引き続き助産師等による全数面接において、禁煙指導を行うとともに、健康展や健診等の場で健康保持・増進に関する情報提供に努め、周知啓発を図る。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	妊娠届出時の面談で禁煙指導を行うのは、時宜を得ている。  また、学校等での禁煙教育や、薬物についての危険性紹介も、進めていただきたい。 受動喫煙の危険性の啓発にも一層取り組んでいただきたい。	健康増進課	97
	2 生涯各期に応じた健康対策を進める	妊娠や出産などに関する健康支援	飛び込み出産の防止や妊娠高血圧症候群、貧血の早期発見など、妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の周知と受診の促進を図ります。また、相談や乳幼児健診、訪問活動など、母子の健康の保持・増進を図ります	母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師による全数面接を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談などにも対応する。	①母子健康手帳の交付時に助産師等による全数面接を実施した。また、引き続き妊婦健診に係る費用の公費負担を実施した。 ②妊娠時から個別支援を行うことができた。また、妊婦健診の公費負担を行うことで、自己負担の軽減及び妊婦の健康の保持増進に取り組むことができた。 ③引き続き助産師等による全数面接から、必要なケースには早期に地区担当保健師の介入につなげる。	母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による全数面接を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談などにも対応する。 妊婦健診の公費負担増額を実施し、さらなる受診環境の整備に努める。	助産師による全数面談は、さまざまな啓発のよい機会でもあり、出産後の両親への支援のきっかけともなる評価できる取組である。  今後は是非、カップルでの面談を呼びかけていただきたい。	健康増進課	98
		乳幼児期からの食育の推進	健康づくりの基礎となる乳幼児期に、適切な食習慣の確立や食を通じた豊かな人間性の構築、家族の関係づくりなどを深めるため、食生活の重要性について、総合的な食育の推進を図ります	門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の中間見直しに向けて取り組む。食育ボランティアの活躍の場を持ち、食育を推進していく。	①門真市健康増進計画・食育推進計画の中間評価及び、計画改定を行った。 ②中間評価に向けた市民アンケート実施により、現状把握ができた。 ③門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画実行のための取り組みに努める。	食育ボランティア養成講座を開催し、ボランティア登録者数の増加に努める。 関係各課と連携を図りながら、門真市健康増進計画・食育推進計画を適切に推進する。	市民アンケートを実施して、現状把握をしたことは、今後の計画策定に向けて意味がある。 今後は食育ボランティア養成講座に男性の参加を増やす工夫を是非していただきたい。	健康増進課	99



基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		成人・高齢期における健康づくりの推進	死因や要介護認定の原因疾患の男女の違いなどを踏まえ、がん検診の受診や疾病に関する正しい知識の啓発を進めます。また、心の健康相談の充実にも努めます。	がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。	①がん検診は集団・個別の両方式、一般健診は個別健診を行った。 ②市民が身近な医療機関で健診を受ける機会を設けることができた。 ③乳がん・子宮がん検診については対象の40歳、20歳となる市民に無料クーポン券を送付するとともに、60～69歳の府の重点勧奨対象者に個別通知を実施し、受診を促した。心の健康相談については、引き続き、保健所など関係機関・関係各課との連携強化を図る。	引き続き、がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。 がん検診において、府が設定する重点受診勧奨対象者に対し、個別受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療をめざす	60～69歳の府の重点勧奨対象者に個別通知を実施し、受診を促すなど、きめ細かな対応は評価できる。 乳がん・子宮がん等だけでなく、性差に注目した保健や医療・介護予防対策を進めていきたい。	健康増進課	100
		健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します	市民のスポーツの振興、健康の増進を図るため、市民の誰もが気軽に参加でき、スポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとなる門真市スポーツ・レクリエーション大会の更なる充実を図りたい。	①門真市スポーツ少年団が主催する大会事業に対し補助金を交付するとともに、門真市体育協会との共催で、北河内地区総合体育大会をはじめ、大阪府総合体育大会、三島・北河内地区対抗柔道大会、北河内地区駅伝競走大会を開催した。北河内地区駅伝競走大会については、門真市が担当市であったが、事故等もなく無事に事業が完了した。 また、平成26年度から開催した「門真市スポーツ・レクリエーション大会」も第4回を迎え、年々参加者も増加しており、内容の充実も図れている。(実行委員会の男女比→平成28年度競技部門：男性100% レク部門：男性66.7%女性33.3% 常任委員：男性81.8%女性18.2% 合計：男性81.8%女性17.8%平成29年度 競技部門：男性100% レク部門：男性63.6%女性32.4% 常任委員：男性83.3%女性16.7% 合計：男性81.8%女性18.2%) ※レクリエーション部門は当日気軽にきていただける(一部対象制限有) ②「門真市スポーツ・レクリエーション大会」の企画運営に、今回新たにRUN伴やゲトカボエイラが参画し、活躍されたことに加え、開催内容の充実及び電子媒体を活用した周知方法の充実を図り、参加者も例年と同等であった。 ③更なる参加者の増加をめざし、子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に参加できる運営方法を検討する。	生涯スポーツ推進協議会の設立により、勝敗に拘った競技性の高い大会から、普段スポーツに縁のない人がスポーツを始めるきっかけとなる事業まで、市民それぞれライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会を確保することで、スポーツ・レクリエーション人口の増加を目指す。	「門真市スポーツレクリエーション大会」が第4回を迎え、参加者が年々増加し、内容も充実しているとのこと、評価できる。 年齢、性別、障がいの有無を問わず、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの楽しさを味わえる会にさらに発展させるために、今後は企画運営に女性を始め多様な人の参画を実現して欲しい。	社会教育課	101

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します	歩こうよ・歩こうね運動のスポーツ活動の促進を行い、高齢者が、この運動を自主的に取り組むことにより、介護予防などになるため、参加者数の増加を目指す。	①引き続き、高齢者の健康維持・増進のため、歩こうよ・歩こうね事業を進めた。(1年間で1回から4回までどれかに参加した人数は908人。延べ人数は2,899人。男女比は男：女＝4：6) 門真市老人クラブ連合会と協力し、事業の周知を進めた。参加者のモチベーションアップのため、成績優秀者に対し表彰を行うとともに、目標達成者に参加賞を贈った。  ②高齢者の閉じこもりや介護予防のために運動習慣を身につけ、健康の維持・推進を図ることができた。  ③今後は、更なる参加数や完歩者が増加していくような周知や動機づけについて支援が必要である。	門真市第7期高齢者保健福祉計画の基本目標である「健康づくり、介護予防の推進」を進める上で、本事業は重要な事業となることから、参加者の増加に向けて周知を図る。	参加者数の増加を目指すという29年度の事業目標はどの程度達成されたか、評価に盛り込んでいただきたい。	高齢福祉課	102

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	1 さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます	第3次ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立支援に努める。また、自立支援に向けた給付金の対象者の拡充を図ることで、更なる就労支援に努める。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を211件（3月末時点）実施した。また、ひとり親家庭や関係機関等向けの研修会を実施し、離婚相談等についての知識を深めた。 ②自立支援教育訓練給付金が2件、高等職業訓練促進給付金事業が6件の実績があった。高等学校卒業認定試験合格支援事業については周知啓発を行った結果、1件の申請及び相談件数が微増となった。また、プログラム策定事業を行うことで、個々のニーズに合わせた就労支援を行った。（3月末時点） ③今後も引き続き自立支援員による相談業務等を実施するとともに、関係機関等と連携することで、相談体制の充実に努める。	第3次ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立支援に努める。また、自立支援に向けた給付金の対象者の拡充を図ることで、更なる就業支援に努める。	ひとり親家庭に特に必要なのは経済的な支援であるので、様々な給付金対象者の拡充を図ると共に、引き続き自立支援に力を入れることをお願いしたい。	子育て支援課	103
		高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らとのさらなる連携の強化（地域包括ケアシステム構築のため、地域ケア会議の推進を図る）。	①地域包括支援センター及び介護保険サービス事業者・民生委員・校区福祉委員等を対象に、市域包括ケア会議を実施（連絡部会・地域支援部会・全体部会）した。また、地域ケア会議を圏域ごとに開催し、現状把握・改善策等を関係機関と連携を図り検討した。 ②会議の種類に応じて、地域包括支援センター及び介護保険サービス事業者・民生委員・校区福祉委員等、高齢者に関わる方々に参加をして頂き、連携の重要性を周知できた。 ③引き続き地域ケア会議を積極的に実施し、地域住民との連携を図ると共に、地域課題の抽出・改善策を検討していく。	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らとのさらなる連携の強化（地域包括ケアシステム深化・推進のため、地域ケア会議の推進を図る）。	介護支援を必要としている本人と家族が、躊躇することなく介護サービスを受けられるようなケアシステムの構築を進めてほしい。	高齢福祉課	104

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します	障がい福祉サービス・地域生活支援事業、障がい児通所支援の提供を行い、障がい児の療育を推進し、またその生活を支えるとともに、保護者の負担も軽減していく。	①平成30年3月時点での障がいのある子どものサービスの利用状況は、障がい福祉サービス・地域生活支援事業については減少傾向にあり、受給者証の発行数は、30～41人となっているものの、障がい児通所支援についてはサービスが創設された24年以來増加し続け、平成30年3月時点で受給者証の発行数は306人となっている。  ②障がいのある子どもに対し、学校・事業所・市が連携し、障がい児支援利用計画に基づき、必要な療育の機会を提供するとともに、保護者の負担を軽減した。  ③今後も療育を必要とする障がいのある子どもが適切な療育を利用できるよう、関係機関に周知するとともに、市ホームページ・福祉のしおり等でも継続して周知に努め、サービスを利用しやすい環境作りに努めていく。	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援・障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、またその生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	障がい福祉課	105	
		障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、障がい者の自立に向けた支援を継続して実施する。	①さまざまな障がいのある人に対し、障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービス提供を実施した。  ②就労やグループホームの利用を希望する方に対し、障がい福祉サービスによる就労訓練の機会の提供とともに、一般就労に向けた支援を行い、また、グループホームの利用による自立した生活への支援を実施した。  ③市ホームページ・福祉のしおり等で障がい福祉サービス・地域生活支援事業について、継続して周知を行う。	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、30年度開設予定の地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	市役所や行政の支援はもとより、地域の見守りが大事だと思うので、掛け声運動などの継続的支援を期待する。	障がい福祉課	106

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度の の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援を図っていく。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。	①生活困窮者に対する総合的な相談窓口として機能している。一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、住居確保給付金による家賃の給付および門真市援護資金貸付をはじめとした生活費の貸付等により、寄り添いながら自立にむけた支援を実施している。平成28年度からは生活困窮者就労準備支援事業も開始し、手厚い就労支援を実施している。 ②一人ひとりに合わせた支援策を検討することで、より丁寧な支援を行えるようになった。 ③課題を抱えた方がすぐに相談できるよう相談窓口の周知に努める。就労支援の利用者増加に向けた周知・啓発などの取り組みを行っていく。	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。	生活困窮者に対する総合的な窓口となり、一人ひとりに寄り添った自立に向けての支援が充実してきていることは評価できる。さらに、相談窓口等の周知に努めていただきたい。	福祉政策課	107
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	H29年5月から福祉事務所にハローワークの常設窓口を開設することから、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップサービスを提供し自立支援に努める。	①課内に就労支援員等を配置及び福祉事務所内にハローワークの常設窓口を設置し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。 ②就労支援員等を配置及び福祉事務所内にハローワークの常設窓口を設置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながった。 ③市が実施する就労支援等事業と、福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口とのより密な連携に努め、さらなる生活保護受給者の自立支援体制の充実を図る。	今年5月にハローワークの常設窓口を福祉事務所に設置したことから、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し自立支援に努める。	福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置し、生活困窮者の自立支援体制が整ったと考えられる。今後は、連携をより強化し、就労に向けての支援体制がより充実することを期待する。	保護総務課・保護課	108
		就労困難者に対する就労支援	母子家庭の母や寡婦、高齢者や障がいのある人など、就労が困難な人の就労を促進するため、ハローワーク等関係機関と連携し、就労機会の確保・拡大に努めます	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報提供するとともに、ハローワークとのより一層の連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	①就労支援センターで週3日、就労相談を実施している。 ②地域就労支援センターにおいて、ハローワークで得た情報を提供するという形で連携を行うことができた。 ③ハローワークとの連携をより強化し地域就労支援センターによる就労相談・支援に努める。	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報提供するとともに、ハローワークとのより一層の連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	就労困難な要因を把握し、一人ひとりに寄り添った支援が必要である。そのためにも、関係機関の連携強化が必要である。また、就労相談の周知にさらに努めていただきたい。	産業振興課	109

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		小地域活動 の推進	地域の高齢者や障がいのある人、子育て中の親子など支援を必要とする人々が住み慣れたまちで安心して生活できるように、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合いの取り組み「小地域活動」を推進し、地域力の強化を図ります	引き続き門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し、補助金を交付するとともに、よりきめ細やかかつ実効的な事業が実施できるような仕組みづくりや助言を行っていく。	①門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し事業費補助を行った。 ②地域住民が主体となった支え合い活動を支援することにより、地域力の向上につながった。 ③地域住民の参加と協力により支え合い助け合う活動を推進できるような仕組みづくりや助言を引き続き検討していく。	引き続き門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し、補助金を交付するとともに、よりきめ細かな、かつ実効的な事業が実施できるような仕組みづくりや助言を行っていく。	地域の力が向上し、地域住民が支え合い、助け合う活動がさらに推進されるよう、小地域ネットワーク活動による積極的な情報提供や啓発活動、補助金の交付など、様々な支援事業の充実に期待する。	福祉政策課	110

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対策を進める	情報提供の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、生活情報や行政サービス情報などを提供します	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心できる情報提供を行う。	①女性サポートステーションにおいて女性のための相談を行うとともに、必要な支援や情報をワンストップで提供した。 ②複合的な要因で困難な状況にある女性が安心できる支援体制を整えることができた。 ③さらに周知を行い、安心して日常生活を送ることができるよう、情報提供に努める。	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心できる情報提供を行う	広報やホームページだけでなく、様々な機会に情報提供を行っていることは評価できる。女性サポートステーションの情報提供の場としての役割をさらに推進していただきたい。	人権女性政策課	111
		相談体制の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談を引き続き実施するとともに、関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図る。	①各相談窓口の相談件数 人権相談 277件 女性のDV 119件 高齢者の家族・近隣トラブル 41件 その他 117件 女性のための相談 251件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV 100件 親族間トラブル 60件 生きづらさ 11件 その他（生活不安、病気不安、子育て、恋愛他）80件 人権擁護委員の相談 5件（うち出張相談2件） 人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設や人権週間にあわせてルミエールホールにおいて出張相談を実施している。 ②相談内容によっては相談者と関係機関の窓口に同行する「寄り添い相談」や来庁することが困難な相談者に対しては自宅等を訪問する「訪問相談」を実施するなど相談者に寄り添った相談対応をおこなっている。 ③様々な問題をもったケースについて、実情に合った対応ができるよう、さらなる連携体制を強化する。	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談を引き続き実施するとともに、関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図る。	出張相談や訪問相談、寄り添い相談など、相談者に寄り添った相談体制が充実しており評価できる。関係機関との連携を強化し、相談体制のさらなる推進を期待している。	人権女性政策課	112

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	相談体制の充実を 図るとともに、関 係各課及び関係機 関とのさらなる連 携強化に努める。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談 について211件（3月末時点）対応した。  ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係 機関等との連携を図り、支援を行った。  ③ひとり親家庭の相談先として、自立支援 員の周知啓発を行うとともに、関係機関等 と連携するなど、適切な支援に努める。	相談体制の充実を図 るとともに、関係機 関等とのさらなる連 携強化に努める。	自立支援員による 相談体制の充 実が図られてい ることの意味は 大きい。さら に、関係機関と の連携を強化 し、課題に向き 合った適切な支 援の充実に努め ていただきたい。	子育て支援課	113
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	障がいのある女性 や高齢者・難病等 の方々の相談に対 応できるよう、障 がい者基幹相談支 援センターを中核 としたネットワ ークの強化に引き続 き取り組む。	①障がいのある女性・高齢者・難病等 の方々からの相談、障害者虐待防止法に関わ る相談等に障がい者基幹相談支援センター を含め、関係機関と連携して対応するな ど、相談支援体制の充実が図れた。また、 障害者差別解消法に関する相談にも対応で きるよう、引き続き庁内への周知及び研修 を実施するとともに、関係機関との連携を 図り相談体制を充実させた。  ②関係機関との連携により様々な問題に対 し、スムーズに対応できるよう努めた。ま た障がい者基幹相談支援センターを中核と するネットワークによる相談支援体制の構 築ができた。  ③今後も障がい者基幹相談支援センターを 中核としたネットワークの強化に取り組む とともに、各地域での相談支援のニーズを 把握できるよう努める。	29年度に策定した 第5期障がい福祉計 画・第1期障がい児 福祉計画に基づき、 障がいのある女性や 高齢者・難病等 の方々の相談に対応 できるよう、30年度 開設予定の地域生活 支援拠点及び障がい 者基幹相談支援セン ターを中核とした ネットワークの強化 に引き続き取り組 む。	多岐にわたる問 題解決や相談に 対応できるよ う、引き続き職 員向け研修と相 談体制の充実 に力を入れてい ってほしい。ま た、その相談場 所・機関をニー ズのある人だけ ではなく、広く 一般にも積極的 に周知してほし い。周りの人の 情報から相談に つながることが あるかもしれない。	障がい福祉課	114



基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努める。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を配置し、母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯への対応を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を配置することにより、人権侵害などの事案への対応がきめ細かく行えるようになった。 ③関係各課及び関係機関との連携を今後もきめ細かく行っていくとともに、専任の面接相談員の充実を図る。	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努める。	どこで専任の面接相談員と相談できるのか、その場所をわかりやすく、また、「相談しやすい場」を作り、または増やし、その案内を地域自治会などと連携して広く周知してほしい。	保護総務課・保護課	115
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	関係機関との更なる連携強化を図る。	①保健師の訪問や面接等により母子家庭や障がいのある女性、外国人などを含む、妊娠中や育児中の女性に対し、人権女性政策課や子育て支援課、大阪府女性相談センターなどとの連携のもと、DVに関連した一時避難に対する支援や、保育幼稚園課との連携のもと、保育所入所のための手続きの支援、また児童の所属先となる保育園や幼稚園、小学校などと連携し、児童の発育発達支援などを行った。H29年度の保健師の全訪問件数は延1,039件（不在含）、全面接件数は、延264件であった。 ②複数の関係各課と連携することで相談者に対し充実したきめ細かい対応やサービスが提供できた。 ③引き続き関係各課及び機関との連携強化を図るとともに専門性の向上に努める。	関係機関との更なる連携強化を図る。	多様な事例や相談に対応できるよう引き続き専門性を向上させていってほしい。	健康増進課	116

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談において関係各課や関係機関等との連携を図り相談対応の充実に努める。	<p>①各相談窓口の相談件数 人権相談 277件 女性のDV 119件 高齢者の家族・近隣トラブル 41件 その他 117件 女性のための相談 251件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV 100件 親族間トラブル 60件 生きづらさ 11件 その他（生活不安、病気不安、子育て、恋愛他）80件 人権擁護委員の相談 5件（うち出張相談2件） 人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設や人権週間にあわせてルミエールホールにおいて出張相談を実施している。</p> <p>②相談内容によっては相談者と関係機関の窓口へ同行する「寄り添い相談」や来庁することが困難な相談者に対しては自宅等を訪問する「訪問相談」を実施するなど相談者に寄り添った相談対応をおこなっている。</p> <p>③様々な問題をもったケースについて、実情に合った対応ができるよう、さらなる連携体制を強化する。</p>	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談において関係各課や関係機関等との連携を図り相談対応の充実に努める。	出張相談や訪問相談の実施を今後も充実させていってほしい。その相談に来やすい、最初の一歩を後押ししてあげられるような、ソフトなイメージの会（お茶会、井戸端サロンのなもの）を自治会など地域の団体と一緒に企画・実施してはどうか。またそういった会や、今後行う出張相談会などを地域の自治会などを通して地域の隅々まで周知してはどうか。地域と連携することで、ご近所から相談の必要な人に情報が渡るかもしれない。	人権女性政策課	117
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	相談体制の充実を図るとともに、関係各課や関係機関とのさらなる連携強化に努める。	<p>①複雑な問題に対する解決を図るため、対象者の状況把握に努め、必要な支援を展開するべく、関係各課や関係機関と連携を行った。</p> <p>②各関係機関と連携を図ることで、毎年増加する児童虐待をはじめとした様々な相談に対応することができた。</p> <p>③平成28年度より要保護児童連絡調整会議代表者会議を8月開催へ変更（これまでは2月）したことにより、各関係機関との情報共有を早期に実施でき、連携しやすい体制を構築できた。</p>	相談体制の充実を図るとともに、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。	相談体制の充実の課題に従い関係機関との連携が図れている。児童虐待に対応する相談は早期発見、保護者に対する周知が必要なため関係機関との連携の強化が必要であると認識する。又要保護児童機関との密なる連携をされたい。	子育て支援課	118

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	①障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携して取り組んだ。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を充実させた。 ②個人の複合的な問題に対応するだけでなく、世帯の複合的な問題にも対応する等、関係機関と連携して対応を実施した。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる問題解決にも取り組めた。 ③さまざまな問題を抱える障がいのある人及びその世帯の相談に対して対応ができるよう、引き続き障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、30年度開設予定の地域生活支援拠点及び障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	総合的な問題に対応すべく、障がい者基幹相談事業所を基盤に取り組みされている。多義にわたり幅広い支援が必要とされ人員と労力を必要とする動きだが、平成30年度に予定されている地域生活支援拠点を核として社会資源の連携を持って障がい者基幹相談支援センターの更なるネットワークに期待したい。	障がい福祉課	119
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活における複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活の悩みや困難が解消され世帯の自立助長が図られた。 ③関係各課及び関係機関と連携をきめ細やかに。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	複合的な問題を抱えた世帯に対応するため関係各課、関係機関との連携を図り世帯の自立につながる。これらの問題の早期発見のためには相談員の活用と連携、問題に対応する能力の開発と連携が必要となる。より多くの能力ある相談員を活用することが必要だ。	保護総務課・保護課	120

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成29年度 の事業目標	平成29年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成30年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	関係機関との更なる連携強化を図る。	①DV・虐待・経済面など多様な問題を抱える家庭については、保健師を中心に関係各課と連携を図り支援を行っている。 ②関係各課と連携を図ることで、家庭内の問題解決に結びつきやすくなった。 ③引き続き関係機関との連携を図るとともに保健師の資質の向上に努める。	関係機関との更なる連携強化を図る。	関係機関との連携が図れた結果問題解決に結びついている。問題の性質上、時間と相談時間が必要であり、深く掘り下げた相談による、問題の早期発見と解決の資質が必要。	健康増進課	121